

法施行後の大まかなスケジュール

H28.4月

H29.4月

社会保障審議会
福祉部会で議論

政令、省令、通
知の諸手続及び
発出

自治体、法人への周知

評議員関係

定款変更(新評
議員の選任方
法)の準備・手
続

[定款変更認可後H29.3月末までに]
新評議員の選任

新評議員任期開始
(法第36条第1項)

新評議員による
定時評議員会

会計監査人関係

対象法人の
基準の決定

○会計監査人候補者
の選定

○予備調査の実施
○予備調査の結果に基づく
改善支援の実施

会計監査人選任
(法第37条)

会計監査契約締結

会計監査開始

社会福祉充実計画

決算見込

社会福祉充実残額の試算

(残額有の場合のみ)

社会福祉充実計画の作成(試行)

公認会計士、税理士
等による確認
(法55条の2第5項)

定時評議員会の承認
(法第55条の2第7項)

所轄庁の承認
(法第55条の2第9項)

↑ 活用

財表等電子開示システムに係る試行テスト
(入カツール、利用ガイド等の配布)

本格稼働した
システムの活用

電子開示
システム関係